

石教文第36号  
平成14年6月3日

石狩市文化財保護審議会会長 様

石狩市教育委員会  
教育長 四宮 克

発寒川遊水地の活用について（諮問）

石狩市文化財保護条例第4条第2項および石狩市文化財保護条例施行規則第4条第4項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1. 諮問事項 『発寒川遊水地の活用について』
2. 答申期限 平成14年7月11日（金）

## 諮問事項：『発寒川遊水地の活用について』

### 1. 発寒川遊水地

発寒川遊水地は、北海道札幌土木現業所の計画する伏籠川総合治水対策特定河川事業のなかで建設が位置付けられているもので、発寒川左岸の石狩市域に約 61,100 m<sup>2</sup>、右岸の札幌市側に 31,700 m<sup>2</sup>が計画されている。

### 2. 石狩紅葉山 49 号遺跡

石狩紅葉山 49 号遺跡は、発寒川遊水地内の紅葉山砂丘上から、発寒川の氾濫原

に広がっており、平成 7 年から発掘調査が開始された。これまでに出土した遺物は、約 90,000 点、調査面積は、17,440 m<sup>2</sup>である。

時代は約 5 千年前の縄文前期末から縄文中期、後期、続縄文時代、擦文時代（9

世紀）近世（アイヌ墓）に及んでいる。平成 10 年に縄文中期の住居跡が発見され、翌 11 年の調査で、縄文時代中期（約 4 千年前）の埋没した旧発寒川から杭列が発見された。それ以降、4 年間にわたって埋没河川の調査を続けている。その

結果、杭列は、定置の陥穽漁具 - エリーの種類と推定された。

### 3. エリーの発見

発見されたエリーは、杭列の間隔や配列などから少なくとも 2 種類以上に分けられる。杭列を構成する杭の樹種は、ヤナギ、ヤチダモなどである。一部の杭列では杭に使用された木の伐採時期が早春と晩秋に偏る傾向がみられることから。杭列は、捕獲対象の魚種に対応して、季節をみて設置した可能性がある。杭列の構造分析などについては、まだ十分でないが、少なくとも平成 11 年から 12 年にか

けて調査された直線の杭列は、その形から見てサケマス用の止め・テシと考えられる。

また、平成 13 年の調査では、細い杭をブドウツルで密に編みこんで、支柱と組

合せた簀だて様の杭列が 2 列出土した。これらは一部に開口部を持ち、釜などが設置されていた可能性がある。そして設置された時期も春の可能性が強いことから、対象となった魚はサケマスと別種の可能性が考えられる。

なお、杭列はすべて同時に存在したわけではなく、川の流路変更や季節によって作り変えられたものと思われる。年代測定では最上流の杭列の杭は約 4,000 年前

という結果がでている。

#### 4 . 出土遺物

石狩紅葉山 49 号遺跡からは、縄文時代を中心に 200 個以上の土器が復元されて

いる。また、河川内からは、杭のほか 270 点余りの木製品が出土している。主要な木製品には石斧柄、尖り棒、丸木舟の一部や櫂、舟形容器、タモ、串、離頭銚などがある。これらは杭列の製作や捕獲した魚の加工などに関連するものと推定される。とくにアイヌ文化で家の照明やサケマス漁に使用されるスネニ(たいまつ)と同様

の木製品もあり、この時期に照明があったことが伺われ、夜間漁に使用されていたものと推定される。

#### 5 . 遺跡の評価

以上の点から、石狩紅葉山 49 号遺跡は、下記の特徴をもつ貴重な遺跡であると考

えられる。

縄文時代中期を中心に多くの縄文土器が復元され、道央部の土器文化の様相を示す好資料となっている。

縄文時代中期末の埋没河川からサケを中心とする河川漁の遺構が発見されている。これほどの規模の遺構が、良好な状態で発見されたのははじめてである。

埋没河川からは、銚などの漁労具、石斧などの加工具、丸木舟、大型の舟形木製容器などいずれも河川漁に係わりの深い遺物が一括して出土した。また、いずれも保存状態が良好で、ひじょうに貴重である。

このような貴重な遺跡が発見された発寒川遊水地をどのように活用するか、遊水地整備の主体者である北海道札幌土木現業所と協議するにあたり、石狩市文化財保護審議会に活用の方針を諮問する。

